

締切
令和7年
6/2 (月)
必着

物価高騰 支援給付金

3万円
(一世帯あたり)

手続きはお済みですか？

令和7年6月2日までにお手続きがない場合、**給付金を受け取ることができません。**



支給対象となる可能性のある世帯へ、書類をお送りしております。申請期限までにお手続きをお願いします。

子育て世帯への加算について

世帯の中に18歳以下の児童(平成18年4月2日以降に生まれた児童)がいる場合、上記の支給額に、該当児童1人あたり2万円が加算されます。

詳しい条件は紙面右下の二次元コードからご確認ください。

＼ 不明な点はコールセンターまで！ ／

台東区家計支援特別給付金コールセンター

TEL 0120-437-074

(午前8時30分～午後5時15分 土日祝を除く)

給付金を口実とした「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



▲詳しくは区HPを
ご確認ください